

「第2次健康まつばら21（健康増進計画・食育推進計画）」のパブリックコメント実施結果について

1、意見募集期間

平成26年1月7日（火）から平成26年2月6日（木）まで

2、素案の公表方法

市ホームページ

地域保健課、市役所1階情報コーナー

3、意見提出方法

郵送、FAX、Eメールまたは持参

4、意見提出状況

提出者数 12人（持参6件、FAX4件、Eメール2件）

意見総数 20件

5、実施結果

計画についての大きな変更点はございません。

提出された意見の概要と、それに対する考え方は以下のとおりです。

意見の概要	市の考え方
・市民病院閉院後、科目ごとの病院受診が必要になり、費用も時間もかかり受診しにくい状況になっている。病気が重症化すると医療費負担も増えるため、早期に受診できる体制を作ってほしい。民間の小児科が少ない。	・市ではこれまで、地域医療や保健予防事業を充実させ、健康医療環境の向上に向けた取組みを行ってまいりました。市立松原病院閉院後、小児科については、松原徳洲会病院で外来および入院体制もすでに整い、阪南中央病院では地域周産期母子医療センターとして体制が充実しています。また、これらの病院は複数科の受診が可能です。民間の小児科につきましては市内

	で標榜している医療機関は23ヶ所あり、近隣市と比較しても充実しております。
広報には健康ガイドが出ていますが、栄養・食生活のガイドもあれば良いと思います。	ご意見を参考にさせていただき、広報の充実に向けて今後も取り組んでまいります。
独居の家庭の増加により、心に不安を持つ人も増えるものと思う。このような人へのケアにも重点を置いてほしい。	市においては、こころとからだのなんでも健康相談や地域の施設において各種相談業務を実施しています。また、民生委員・児童委員や地区福祉委員による地域の見守り活動も実施されています。こころに不安がある時や、強いストレスを感じた時は、こうした身近な相談を利用していただくことができます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康でこそ安心安全の市民生活が送れます。検診受診率を上げ、市民が健康に注意を向けられるよう検診料は無料にし、かかりつけ医でも受診案内を十分にします。市の住民への周知にもっと力を入れていくことが望まれます。</li> <li>・健康診査は日曜日に受けやすくなると受診者は増えると思う。場所も小学校区で受診できるようにしてほしい。</li> <li>・特定健診の受診率も低いので、費用の無料化、夜の時間帯の設定等の工夫が必要ではないか。また、特定健診とがん健診の同時実施を要望します。</li> <li>・胃がん・肺がん検診も医療機関でも受診できるようにしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診につきまして、保健センターでは、日曜日にも受診できる健診日を設定し、実施しています。市内の医療機関でも受診できますので夜間診療の時間帯での受診が可能です。</li> <li>・特定健診は、保健センターでは、肺がん・結核検診や子宮がん検診、前立腺がん検診と、市内医療機関では、大腸がん検診や前立腺がん検診と同時に受診することができます。</li> <li>・胃がん検診、肺がん検診につきましては、保健センターで日曜日にも受診できる健診日を設定し、肺がん検診につきましては、地域の公民館等で期間を定めて巡回して実施しております。</li> <li>・今後も市民の方がより健診を受けやすい体制づくりや周知に、努めてまいります</li> </ul>
・P127〇市の取り組み「・分煙でなく禁煙を推進します。」貴市の取り組みについては、禁煙のみを推進し、禁煙を希望しない人まで禁煙を強制する内容であり、個々人の選択に市が介入するものです。空間分	喫煙による身体への影響は、疫学的に証明されたものであり、また、分煙は、受動喫煙防止の効果が不確実であるとの見解が、WHO たばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドライン

<p>煙を含めた受動喫煙防止対策を推進すべきと要望します。</p> <p>・P127〇地域・関係機関・関係団体・企業等の取組み「・職場での禁煙を推進します。」</p> <p>厚生労働大臣は、平成26年1月23日の労働政策審議会に対し、「受動喫煙防止対策の推進」に関し、様々な形態の事業所が対象となるため、各事業所の実態に応じた対策が可能となることが重要であり、そのため、禁煙のみを推進することではなく、空間分煙を含めた受動喫煙防止対策に取り組む事業者への必要な援助を継続的に行うことを踏まえた諮問を行っています。貴市において、国が行っている「喫煙室設置助成金」等の空間分煙の対策を、市内事業者等に浸透させて、より一層の受動喫煙防止対策の取り組みが推進されるように、本項は、「職場での受動喫煙防止対策を推進します。」とした取組みを推進されるよう要望します。</p> <p>・P128 喫煙率の減少について</p> <p>たばこは合法の嗜好品であり、喫煙するかしないかは個人が自らの健康に与える影響を勘案して判断するという性格を有するので、数値目標を設定することは、行政の介入により特定の数値に誘導するものであり、問題があると考えます。数値の論拠についても合理性を欠くものです。</p>	<p>「たばこの煙にさらされることからの保護」において示されております。この計画はすべての市民の健康の増進を目指したものであると考えております。</p> <p>*WHOたばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドラインの原則に次のように示されております。</p> <p>「WHO枠組条約で言及するとおり、たばこ煙にさらされることから保護するための効果的な対策としては、100%の無煙環境を作り出すため、特定の空間または環境から喫煙とたばこ煙を完全に排除しなければならない。たばこ煙にさらされることについては安全なレベルというものはない。二次喫煙の煙の毒性についての閾値などの概念は、科学的証拠と矛盾するため受け入れられない。換気、空気濾過、喫煙指定区域の仕様（専用の換気装置の有無にかかわらず）など、100%の無煙環境以外のアプローチには効果がないことが繰り返し示されている。また、技術工学的アプローチではたばこ煙にさらされることから保護できない、という科学的あるいはその他の決定的な証拠が存在する。」</p> <p>今回のアンケート結果において、喫煙者のうち禁煙を考えている人の割合が、56.3%でした。その数値も勘案し、喫煙率の目標を設定したものです。さらにこのうちの8割以上の方が「禁煙を考えているが実行できない」と回答しており、「自らの健康に与える影響を勘案して判断する」とことと矛盾はないと考えます。</p>
<p>妊婦健診の補助を増額してほしい。</p>	<p>妊婦健康診査の助成については、毎年助成額を増額しており、</p>

	<p>また、マタニティスクール等、妊婦の方を様々な角度から、きめこまやかに支援する事業に取り組み、安心して出産を迎えることができるよう努めております。</p>
<p>救急搬送による患者の受け入れに時間がかかっており、松原市内での救急受け入れ病院を増やしてほしい。</p>	<p>救急搬送の現状ですが、複数科にまたがる病態を発症している傷病者や特殊疾患傷病者の受け入れ可能な病院を探している場合など搬送に時間を要する事案もありますが、生命に危険がある場合には時間を要することなく病院へ搬送しています。また、松原市は交通の便もよく、隣接市に多くの救急病院があり、救急搬送に関しては十分足りています。</p>

その他の意見は、直接本計画と関連はないため、掲載しておりません。